

令和3年 12月定例会 市長提案説明

12月定例会の開催に当たりまして、所信の一端を申し上げますとともに、今議会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、太陽の城跡地の活用についてであります。

私が市長に就任し、1年を迎えました。就任当初は「とにかくコロナ」で、まずは、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に進め、コンベンション施設整備事業は一度立ち止まって、中止も含めて再考することとしました。

コンベンション施設の整備は、税金を投入するならば、市民の皆さまの納得感が必要であり、さらには、賑わい創出と好循環づくりの核とするための仕組みについて、市民の皆さまが理解を深めていただくためのプロセスが重要だと考えていました。

選挙の結果は、市政運営全般について、決して、私にすべて白紙委任されたものではないと考えております。このことは「コンベンションホールの再考」についてもあてはまるものと思います。改めて、市長の立場として、いま一度、市民の皆さまの意見を伺うため、優先交渉権者に対して、事業の一時凍結を申入れさせていただき、12月末までに新たな方向性を決定するとしてきたところであります。これまでの間には、各種団体や中学生・高校生・大学生、さらには市議会議員の皆さまとの意見交換会やアンケートなどを通じて、約2,800人ものかたから意見をいただくことができました。

今回の意見聴取では、毎回、ゼロベースから意見を伺うのではなく、意見をいただく毎に、前回までの意見聴取の結果を基に意見を求める、いわゆる「積み上げ方式」を採用して意見集約をまいりました。

「現行計画どおり実施」か、「全く何もしない、いわゆる中止」、又は「計画変更」の3つの選択肢を想定していましたが、ほとんどのかたの意見は「計画変更」を求めるもので、これらの意見を整理して、事業の方向性の最終素案をまとめてまいりました。

今月20日には、この最終素案に対する専門家からの意見聴取を目的としたフォーラムを開催し、「QURUWA戦略との整合性」や「相反する活用シーンの実現性」、そして「川との連続性や岡崎城への眺望の重要性」の3つの視点に沿って意見交換いただき、乙川リバーフロント地区まちづくりデザインアドバイザー専門家から、おおむね了解を得たほか、「SDGs」「カーボンニュートラル」といった次世代の大きな課題の解決に繋がるきっか

けとなる施設づくりが必要との意見もいただいたところであります。

これらを踏まえ、事業の新たな方向性をとりまとめましたので、本日、公表させていただきます。詳細は本日予定の記者会見で説明するほか、ホームページにも掲載の予定ですが、概要を説明させていただきます。

現行計画では、「まち・ひと・かわを結ぶ交流拠点」という基本コンセプトの下で事業が進められてきましたが、そのターゲットは、比較的規模の大きい経済活動を行う団体が中心でありました。一方、今回いただいた市民の意見の多くは、「コンベンションだけではもったいない。特別な利用ができるだけでなく、子どもや高齢者、障がいをお持ちのかたなど、あらゆるかたが日常的に利用できる場所であって欲しい。」というものでありました。

これらを踏まえて導き出された新たな方向性としては、団体のみならず、子どもからお年寄り、さらには障がいをお持ちのかたなどの市民意見を反映した柔軟な活用ができる施設へと発展させる、つまりは、機能を拡張する「現行計画のアップグレード」を基本とすることで、来訪者だけでなく、全ての市民が賑わいの創出の一翼を担うことで地域活性化に繋がると考えています。

現行計画のアップグレードとしては、「1年 365 日賑わいを創出する場づくり」「水と緑の河川空間や、本市固有の歴史文化と一体となった、岡崎ならではの演出ができる整備」「子どもから高齢者まで誰もが居心地の良い、まちなかのオアシスのような空間づくり」「リアルとバーチャルの融合によるハイブリッド型」「まちと川と山が繋がる持続可能なまちづくりの象徴として位置付け、SDGs 先進都市の模範となる」、これら5点を現行計画に加えることで実現を目指してまいります。

重要なのは、これらは全て私や職員が考えたものではなく、市民の皆さまや専門家からいただいた意見であり、まさに私の目指す市民参加型市政の趣旨に沿った形で創り上げられたものと考えています。加えて、今回の一連の取り組みは、市民の皆さまの関心や愛着を高めることに繋がったと感じており、計画変更は跡地活用のみならず、まちづくりとしても、より良い方向への変更であったと確信しております。

この場所が、乙川の風光明媚な視点場と共に、市民の憩いの場でもあるスポットとして、人々が集い、交流し、ここを拠点として活動の活性化を促す場となり、日常的には都会のオアシスとして平穏な場としながらも、特別な日には多くの人が集まり熱気あふれるコアな場に成り得るものとし、ランドスケープとマインドスケープとの融合を図っていく。

このように、この乙川沿いで最も岡崎らしい場が、市民の活動や交流の拠点として運用

されることを期待し、また、専門家の皆様からもコンベンションという一つの機能に捉われない名称が良いとのアドバイスもいただきましたので、正式な名称は今後、公募により決めさせていただきますが、その間は「(仮称) おかざき乙川リバーフロント交流拠点」として取り組んでまいりたいと考えています。

約1年間の猶予に対して、優先交渉権者にも御理解をいただきながら、現行計画よりも、市民に愛される、誇りを持っていただけるものとして、新たな事業の方向性をまとめることができました。この場をお借りして御礼申し上げます。

事業の再開にあたっては、基本協定に基づき、優先交渉権者に対して、既に事業の準備に関して支出した費用について支払いをした上で、現行計画のアップグレードの実現に向けた協議を進めていきたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。医療の最前線に立ち続けている医療従事者の皆様に対しまして、改めて深く敬意と感謝の意を表しますとともに、感染拡大防止のため、新しい生活様式などの実践に御協力をいただいております市民や事業者の皆様に対しましても、心から感謝申し上げます。

この1年は、「新型コロナウイルス感染症対策とワクチン接種の1年だった」というのが、私の率直な思いであります。特に、7月に始まった「第5波」は、10月17日までに「第4波」の1,062人の約2.5倍となる2,618人の新規感染者が発生しました。「第5波」の大きな特徴は、高齢者のワクチン接種が進んだこともあり、若い世代の感染者の割合がかなり高い傾向となり、初期症状別では、軽症者の割合が増加し、重症、中等症、無症状の割合が減少しておりました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策の柱となるワクチン接種により、感染リスクの低減を図るとともに、積極的な疫学調査による早期の感染状況の把握を継続的に進めておりますが、本市独自の取り組みとして、ワクチン接種をしたくても、できないかたに対し、11月から無料のPCR検査である「安心検査」を実施し、感染への不安緩和対策に取り組んでいるところであります。

ワクチン接種につきましては、医師会、歯科医師会、薬剤師会のご協力のもと、切れ目のない確実な接種体制を進めるとともに、市民目線による改善に努めてまいりました。接種を進める中で、子育てをされている保護者向けの「無料託児サービス付ワクチン接種」や集団行動に不安のあるお子様向けの「おもいやり接種」の実施など、お困りのかたに寄

り添った対応に努めてまいりました。こうした取り組みによって、約 85 パーセントのかたが接種を完了されています。今後も接種を希望されるかたには、市内の病院などにおいて、引き続き接種体制を確保してまいります。

また、2回目の接種を完了されたかたであっても一定の期間が経過するとワクチンの免疫効果が下がるという調査結果を踏まえ、3回目の追加接種を国の方針に基づき進めてまいります。追加接種の時期につきましては、2回目の接種から8か月以上経過後と示されており、詳細につきましては今後お知らせしてまいります。12月からは医療従事者のかたを開始し、その後に高齢者のかたなど、着実に追加接種を進めてまいります。

4月20日から続いていた、緊急事態宣言を始めとする愛知県の感染警戒措置は、10月17日をもって、182日ぶりに解除となりました。本市におきましても、新規感染者数が著しく減少しており、人通りや賑わいが少しずつ戻りつつあることは喜ばしい状況であります。海外では、ワクチン接種が進んで、感染拡大の状況が一旦収束しても、経済活動の再開後に感染再拡大を招くケースが生じています。また、各国で感染が確認されている新たな変異ウイルス「オミクロン株」は、WHOが「懸念される変異株」に指定するなど、感染の拡大が懸念されています。国内の感染状況が落ち着いている今だからこそ、気を緩めることなく、緊張感を持って、「第6波」に対応できる体制を県と連携しながら整えてまいります。

市民や事業者の皆様には、安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻すため、一人ひとりが3密を避けることや会話の際のマスクを着用、手洗い、消毒などの基本的な感染防止対策の継続に対し、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、ワクチン接種を受けられない理由がある人などがいます。ワクチン接種を受けている、受けていないといった理由で周りの人を悪く言ったり、いじめたりすることは、絶対にしないようお願いいたします。

次に、経済対策についてであります。

緊急事態宣言の解除を受け、新型コロナウイルス感染症対策を取りつつではあります。飲食店等の営業が徐々に再開をされております。営業活動が再開はしたものの、長期にわたる休業、時間短縮要請に応じていただきました中小飲食店等の事業者は、まだまだ苦しい状況が続いていると感じております。このような事業者のかたを支援するために、7月に実施しましたキャッシュレスポイント還元事業の第2弾を明日、12月1日から実施し

てまいります。今回は、前回は対象としていました中小飲食店に、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいタクシー、運転代行業、宿泊業を加え、対象を拡大しております。実施期間は、市民の皆様の消費活動が高まる年末年始を含めた来年の1月10日まで、ポイント還元率は20%で実施をいたします。多くの市民の皆様にご利用いただき、事業者支援にご協力いただきますよう、お願いいたします。

また、11月6日、7日の両日、乙川河川敷において商工フェア、農林業祭を開催いたしました。今年度は例年と趣向を変え、新型コロナウイルス感染症により打撃を受けている商工事業者、農林事業者の支援を目的とし、本市の物産品、農林産物、特産品の展示、販売に力を入れての開催といたしました。参加いただいた事業者のかたは、しっかりとした新型コロナウイルス感染症対策を講じられた上で、様々な本市の魅力的な商品の紹介・販売をされており、両日とも、多くのかたにご来場いただけました。消費者と生産者を繋ぐ商工フェア・農林業祭が事業者支援となったものと思っております。

次に、クアオルト健康ウォーキングについてであります。

かねてより、家康公の健康長寿をコンセプトにした実証事業を申請し、6月に観光庁で採択されたモニターツアーが11月から開始いたしました。私も11月23日に1泊2日コースの「クアオルト健康ウォーキング」を体験してまいりました。当日は、「2019ミス日本みどりの女神」として御活躍された、宝塚歌劇団出身の女優藤本麗華さんが、専門ガイドとしてツアーに同行いただき、参加者の皆様と気持ちの良い汗をかいてまいりました。

また、ツアーの楽しみの一つである食事のメニューでは、家康公の好んだ食事をもとに、八丁味噌などの地元食材をふんだんに使い、栄養バランスを考えた「家康めし」を参加者の皆様へ提供させていただきました。このメニューは、公民連携により開発し、市内飲食店の御協力があって実現したものであります。

今後は、この事業から得た成果をウイズコロナ、アフターコロナにおける地域観光資源の新たな活用と市民の健康づくりに役立ててまいります。

次に、WRC世界ラリー選手権についてであります。

11月11日から14日にかけて開催が予定されておりましたWRC世界ラリー選手権「Rally Japan 2021」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、残念ながら中止と

なりました。

しかし、ラリージャパンとの併催が予定されていた国内ラリー「Central Rally 2021」が、ラリージャパンの開催都市である近隣自治体やラリー競技団体などが協力して、来年のラリージャパン開催に向けたテストイベントとして、地域の皆様への周知も兼ねて開催されました。

本市では、11月13日に乙川河川敷、額田地区で競技が行われ、乙川河川敷には、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、約3,500人の観客のもとで競技が行われました。60台を超えるラリーカーが出走し、全日本で活躍する現役の車から、往年の名車まで岡崎城をバックに疾走する素晴らしい光景を見せていただきました。

また、来年度の「Rally Japan 2022」の開催は11月10日から13日で決定したと発表がありました。世界のラリーカーが岡崎市内を走る姿を世界中の皆様にご覧いただき、全世界に発信できることを期待し、来年も本市が会場となるよう積極的に働きかけてまいります。

次に、10月3日に発生した和歌山市の水管橋崩落事故を受け、市内に点在する約400の水管橋について、直ちに緊急総点検を実施したところ、機能を損なう欠陥はないとの報告を受け、安心しているところです。今回の素早い対応について、本市の取り組みがNHKの報道番組で取り上げられたことは非常に光栄に思います。

今後も、市民生活に必要なライフラインである水道について、しっかり点検し、守ってまいります。

最後に、大変、嬉しいニュースが飛び込んできましたので、ご報告させていただきます。

かねてより、本市特有の資源である「岡崎おうはん」の普及に、ご尽力いただいている安城農林高校のみなさんと本市が進める取り組みが農林水産省の第8回ディスカバー農山漁村の宝アワードにおいて、600を超える応募者の中から奨励賞に選定されました。

このディスカバー農山漁村の宝は、地域の有するポテンシャルを引き出すことにより活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定し、全国への発信を通じて他地域への展開を図るもので、安城農林高校のみなさんとの取り組みが広まることで本市のPRにも繋がると、感謝しております。

そして、今回、応募された事例は、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指す

「SDGs」の実践でもあり、このような取り組みを、次代を担う高校生たちが主体となっ
て行うことに意義を感じ、今後も若い方々の積極的な活動を全力で支援させていただき
たいと思います。

それでは、本議会に提案いたしております議案について説明させていただきます。

まず、条例議案ですが、こちらは全て改正条例でございます。市民生活の復興支援や、
自ら避難をすることが困難な方への支援について、関係者が連携して活動するための基
盤整備を行うことを市の責務として定める「岡崎市防災基本条例の一部改正」、くらがり
谷内の第1駐車場を有料化することに伴い、駐車場使用料の金額等を定める「岡崎市く
らがり谷レクリエーション施設条例の一部改正」、岡崎市民病院における医療の質の向上を
図るため、新たな診療科として『感染症小児科』を設ける「岡崎市病院事業の設置等に関
する条例の一部改正」など、10件でございます。

次に、その他議案につきましては、先ほどお伝えしました『太陽の城跡地の活用』に関
する「損害賠償の額を定めること」の他に、市道阿知和工業団地線ほか1路線用地を、岡
崎市土地開発公社を経由して買い入れる「財産の取得」が1件、「公の施設に係る指定管理
者の指定」としまして、新規もしくは指定期間の満了により、各施設の指定管理者を指定す
るものが7件、さらに、都市計画道路柱町線道路築造工事に関する「工事請負の契約」が
1件ございまして、合わせて10件を提案させていただいております。

また、国が進める「子育て世帯への臨時特別給付金」についてでございますが、年内の
給付に向け、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、必要な経費に係る予算計上
について専決処分を行っておりますので、承認をお願いしております。

続きまして、補正予算議案であります。一般会計の補正は23億8,186万円の増額、
特別会計は10億6,453万3千円の増額、企業会計は2億6,442万3千円の減額補正を
お願いしております。

一般会計の主なものとしましては、

総務費は、コンベンション施設整備事業において、市による本事業の一時凍結に伴い、
優先交渉権者との間で本事業関連契約の一部が締結に至らなかったことによる、損害賠償

金の計上、

民生費は、コロナ禍による社会情勢の変化により、受給世帯数が増加したことなどによる生活保護費支給事業費の増額、

衛生費は、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に係る事業費の増額、

農林業費は、飲食店の時短営業等により、米の消費が大きく低迷していることから、未だに流通の見込みが立たない在庫米を、福祉関係事業者等へ供給し、農業者支援と地消地産に沿った消費拡大を図るための米生産者支援委託料の計上、

商工費は、「愛知県感染防止対策協力金営業時間短縮要請枠」の交付を受けた市内中小飲食店等に対し、県交付額の1割を市独自の感染防止対策協力金として交付するための事業費の計上、

土木費は、奥殿学校線ほか3路線の整備において、既にボーリング調査などの業務は完了していたが、追加のボーリングをした結果、擁壁築造に伴う作業段階での、法面崩落の危険性が予見されたことから、より安全、安定的で、効率的な工法への見直しに必要となる土地購入費の計上、

教育費は、民間の宅地開発に伴い、緑丘小学校の児童が増加することが見込まれることによる、教室不足を解消するための校舎増築及び既設校舎改修工事請負費の計上、

災害復旧費は、7月の大雨により、崩落した岡崎城跡の南切通石垣の復旧を行うために必要な事前の発掘調査と詳細設計に係る委託料を増額するものでございます。

次に、繰越明許費であります。情報通信機器管理事業始め9事業につきまして、それぞれ年度内完了が見込まれないことから、繰越しをお願いしております。

また、債務負担行為につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費を始め44件の事項につきまして、それぞれ令和4年度当初予算に先立ち契約を早期に進めるため、債務負担行為の追加をお願いしております。

以上が、本議会に提案をいたしました議案の大要であります。

さて、大河ドラマ「どうする家康」についてであります。

昨日のNHKの公式発表で築山殿に有村架純さんが決定するなど、わくわくする顔ぶれ

も話題になっているところですが、本市でも現在、2023年の大河ドラマの放送に向けて、誘客、地域活性化や受入体制整備など、鋭意準備を進めているところであります。

放送期間中において、誘客の柱となるよう岡崎公園内で大河ドラマ館の設置に向けて関係者へ申し入れをしておりましたが、このたび、「三河武士のやかた家康館」を大河ドラマ館として本格的に協議・調整することとなりました。

本市としましては、これをひとつのきっかけとして、長引く新型コロナウイルス感染症の影響から地域経済が回復するよう努めてまいりたいと考えております。

次に、ゼロカーボンシティの取り組みについてであります。

2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、本市の各地域で、その自然環境や産業構造などの地域特性に応じた施策を展開してまいりますが、環境省において、全国に最低100か所の「脱炭素先行地域」が選定されることから、まずはその先行地域に選定されるよう関係機関と調整しながら準備を進めてまいります。

また、災害時の避難所機能と公共機能の維持を図るため、原則としてすべての公共施設に太陽光発電や蓄電池などの設備を導入することにより、自家消費以上の電気を生み出し、公共施設が発電所の機能を持つことも研究してまいります。

次に、東岡崎駅周辺地区の整備についてであります。

東岡崎駅の第2期整備としまして、橋上駅舎、駅の南北をつなぐ自由通路、バスターミナル及び駅ビルの整備につきまして名鉄と合意し、先日、基本協定を締結いたしました。

東岡崎駅周辺地区につきましては、「誰もが使いやすいにぎわいの交流拠点」を整備コンセプトとする北口駅前広場整備計画を平成21年度に策定し、名鉄との協働により整備を進めてまいりました。

これまでに第1期整備としまして東改札、ペDESTリアンデッキ、東岡崎駅前広場及び明大寺交通広場など、駅東側の整備が完了しており、今回合意した第2期整備により、北口全体の整備が実現することになります。

整備スケジュールにつきましては、令和4年度に市街地再開発区域を都市計画決定し、令和5年度に市街地再開発事業の施行認可、工事实施協定の締結と橋上駅舎整備着工、令和6年度に駅ビルの解体を開始する予定となっております。その後、橋上駅舎の工事があ

る程度進みましたら、令和9年度に新駅ビル建設に着工し、令和10年度に橋上駅舎の完成、令和11年度に新駅ビルの完成を予定しております。

最後となりますが、1年前の市長選挙において、市民の皆様からの力強いご支援により、初当選をさせていただきました。市長に就任して以来、私が一貫して訴えてきたことは、市民の皆様と行政とが同じ目線で同じ方向を向いて、市民の皆様のお声を十分に聞き、市民の皆様のご理解とご納得をいただくことであります。

この1年を総括しますと、市民一人一人に徹底的に寄り添い、市民の皆様の夢や希望の実現、しあわせづくりを、全力で応援することを目指し、職務に邁進してまいりました。

市民の皆様の生活上、経済活動上の課題は、とても多様かつ複雑で自分自身の無力さを思い知らされ、立ちすくむようになることが幾度となくございましたが、自分に課された、社会に存在する市民の皆様の生きづらさの解消のため、岡崎市の総力をあげ、つまりは「チーム岡崎」で、できることから一つ一つ取り組み、結果を出してまいりたいと決意を新たにしています。

この間、痛切に感じたことは、自治体行政は、国政より更に生活に直結する緊急性、切実性の高い課題が多いということ、また、政策とは政治的な決断を職員のみなさんが遂行して初めて成立するものであり、いかなる政策も市の組織が機能しないと無意味なものになるということです。

1日1日を大切に、市民のしあわせづくりを全力で応援し続けてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、御説明申し上げますとともに、提出をいたしております諸議案につきまして、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、

説明を終えさせていただきます。ありがとうございました。